

『技能実習法に係る中部地区地域協議会（第5回）』 議事概要

- 1 開催日時 令和4年7月13日（水） 持ち回り開催（書面協議）
- 2 出席者（協議会構成員）
愛知労働局、岐阜労働局、静岡労働局、三重労働局、福井労働局、石川労働局、富山労働局、名古屋出入国在留管理局、北陸農政局、東海農政局、関東農政局、中部経済産業局、中部地方整備局、北陸地方整備局、中部運輸局、愛知県警察本部、岐阜県警察本部、静岡県警察本部、三重県警察本部、福井県警察本部、石川県警察本部、富山県警本部、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、福井県、石川県、富山県、外国人技能実習機構名古屋事務所、外国人技能実習機構富山支所、（事務局）愛知労働局
- 3 議題
 - （1）労使団体等からの意見の紹介について
 - （2）技能実習法に係る中部地区地域協議会の設置要綱について
 - （3）中部地区における技能実習制度の現状、課題等について
 - （4）令和4年度における技能実習制度適正化のための取組方針について
- 4 議事概要
 - （1）労使団体等からの意見の紹介について
3団体から提出のあった、地域協議会に関する意見書（資料1）について、各構成員に共有した。
 - （2）技能実習法に係る中部地区地域協議会の設置要綱について
事務局より提示された「技能実習法に係る中部地区地域協議会の設置要綱（案）」（資料2）について、案のとおり了承された。
 - （3）中部地区における技能実習制度の現状、課題等について
各機関から提出された資料（資料3）により、各構成員において、中部地区における技能実習制度の現状、課題等を共有した。
 - （4）令和4年度における技能実習制度適正化のための取組方針について
事務局より令和4年度の実施方針（案）を示し、了承された。

〈問い合わせ先〉

愛知労働局 労働基準部 監督課（TEL 052-972-0253）
職業安定部 訓練室（TEL 052-688-5755）